

大臣ニ向ツテ征戰用兵上
 一意見ヲ吐露スルニテハ
 併ナガリ今陸軍大臣が言ハ
 シ夕所テハ日ソノ間が今
 ヤ戰機熟シテ居ルト云フ

軍大臣ハ知ラヌトハ仰セラ
 シラスアイル、私ハ極東ニ於テ
 ニ露西互ノ件ニ関シテ斯
 シ云フニトハ澤山下クハセ又
 カ、私ハ此處ヲ以テ陸軍

ハナハ、現在露西里ノ國内ノ
 情勢並ニ國際關係多
 申シテ、サウ簡單ニ戦争
 ガ出来ヨウトノ思ハカ
 ン、現ニ廣田總理大臣モ

ヤウニ聞エマスルカ、私共ハ
 サウ思フヲ居リマセ又、併
 ナガラ吾々ハ戦争ガ今迫
 ツテ居ラヌカラト申シテ決
 シテ國防ヲ急務ニスルニテ

力がアールカ多戦争がナド
 一アール、故ニ何處マアモ
 國防力ハ^確ハカカリシナケレ
 バナラヌト云フ意見ヲ
 アル、勅モスレド鬼面

昨年議會ヲ以テ大膽ニ
 申シテ居ル、又本年之申シ
 テ居ル、吾々ハ戦争が假ニ
 ナシト見マシテ是ハ日
 本ニ相當^確シカリスル國防

12

明シ、茲ニ是ノ協力ヲ得
 ヤ、若シ先程、陸軍大臣が
 申シタコトが本氣ナルナ
 ラバ、私ハ相當考ヘモ、今
 ル、私ハ軍隊ヲ去クテカ

速記擔任者

11

人ヲ嚇スヤウナコトヲ以テカ
 ラニ、國防ヲ固クウコト云
 フコトハ考ヘモ、今、御
 互ニ國家ヲ憂ヘルト云フ
 ナラバ、共ニ具ニ實情ヲ

速記擔任者

10

視テ居ル、又要路ノ大官
 トモ意見ノ交換ヲシテ
 居ル、吾々ノ前申スヤウ
 何處マテモ國防力ヲ充
 實スル、之ニ依ッテ戰事ヲ

速記擔任者

13

ラ相當ニナルカラ固ヨリ專
 門ノ事トハ知ラナイ、併ナガラ
 大體ノ事トハ見當ラズ^付有ケ
 テ居ル、又私ハ昨年此件
 テ以テ相當滿洲ヲ巡

速記擔任者

手ヲアール、其ヲ爲メ決シテ
 國費ヲ惜シム者デハナ
 私ハ今 陸軍大臣ノ意見
 ヲ聽キマシタガ、固ヨリノ軍
 備ニ関シ専門知識ハナ
 備

陸軍院書記

セズシテ日本ノ國威ヲ亮
 展シ、國策ヲ遂行シヨ
 即チ戰ハズシテ戰爭ニ
 勝ツタノト同シ結果ヲ求
 ヲウトスラフノカ國防ノ上

陸軍院書記

ト大キナ間違が出来ル、相
 當ナ常識ヲ持ツテ、其ニ傳
 國ヲ憂フ人問ヲアルト云
 フニトテ頭ニ置イテ、私ハ將
 東陸軍大臣が本議場

ト申シマシテ又、苟モ議員ト
 云フモノハ相當ナ常識ヲ持
 ツテ居ル、彼等ハ軍備ニ
 関シ専門知識がナイト
 云フテ頭カラ擱ニテ居ル

於テ申ス事トニシテ、是ヲ以
テ質問ヲ打切リマス

○寺内國務大臣 只今ソノ

御説ヲ承リマシタ、私共ニ
決シテ戦争ヲセシカラスノ

若クハ其他ノ機會ニ於テ
力ヲニ、虚心坦懐、赤心ヲ

披瀝シテ、共ニ俱ニ國事ニ

盡シテ戴キタテ、私ハ其

他ノ事トハ秘密會以外ニ

水陸整心備、貴、又要塞等
 造、增加、豫想セラレル
 シアリマス、更ニ此艦型ノ増
 大、兵器ノ改良、進歩ニ適
 當ナル為ニ、海軍工廠ノ設備

々ニナツテ居ルヤウキ風ニ、確實ナ
 所カラ、承ツテ居ル、又先刻
 芦田君カラ、由直向ニナリマ
 シタ、太平洋ニ於ケル防備
 制限撤廃セラシマシク結果、

皆皆其年之依りマスレバ、非常に
 ナ増額ヲ覺悟セヨ、斯ノ如ク
 ニ私共之ハ感カスレルノテアリス
 カ、右様ニ承知マシテ宜シウコト
 イラセウカ

又廻工、又シニ伴シマシテ翌夜、
 病院、防備隊ノ兵カ又廻工テ
 参ル、サウスルト警タクニキ金
 額ニナルト由ク、故ニ今日此
 席ニ移キマスル、林軍大臣ノ

言ハナリハ、強ニ殘念ナキアリトスガ
 カツキ申シコシタ通り、條約ガ
 アツクモ、金ガ増スノテアル、其
 額ト成ハクハ、大差ナキ方法デ
 ヤルハテアル、是ガ申シテ、道キコス

○永野國務大臣 驚クソキ
 増額ヲ要求スルト云フ、サウ
 云フ意思ハ毛頭アリマヌ
 量^{先キ}申シマスル通り、マダ実
 驗中ノモノアリ、金ノ額テ

會名

第 五 號

書記擔任者

頁 20

ソレが故常十金ノ増加ト云
 フ、約書クマキ金ヲ要求スルト
 云々意味ハアリト云々
 アリト云々 此條條約が
 華盛頓條約がア等モ金

書記擔任者

會名

第 一 號

書記擔任者

19

委員長退席
 代理若席
 中委員長

書記擔任者

22

強く少く是以上伺ヒテ
 津波事カキト思ヒテ
 寺内陸軍大臣ヨリノ是刻
 ノ津鏡明方ハ得心カ参リマ
 也又、何方安ムノ出来ル其處

速記擔任者

21

ハ増加スルカ成マクソレニ近
 クモテヤリタイ、何通津波
 津内ニテ
 年瓦此通リカアリマシ
 ○昨ヨリ委員トシテ海軍大臣
 二、甚ク失望シマシタ、併シ

速記擔任者

23

會名

第

號

速記擔任者

二 甚 時 少 亦 未 之 十 記 之 八
 行 中 之 人 力 以 今 時 諸
 之 十 力 之 十 以 承 之 十 之
 得 之 十 之 餘 之 抽 象 的 之 十 之
 廿 一 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之

會議院速記

24

會名

第

號

速記擔任者

一 申 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之
 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之
 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之
 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之
 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之
 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之
 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之
 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之 十 之

會議院速記

23

會名

第 號

通記擔任者

二 基督平少 弟 未 記 二 十 記 二 八
 行 中 三 三 三 一 力 口 今 弟 話
 二 十 三 三 三 三 三 一 口 今 弟 話
 傳 二 三 三 三 三 三 一 口 今 弟 話
 廿 一 三 三 三 三 三 一 口 今 弟 話

東 國 院 通 記 簿

24

會名

第 號

通記擔任者

一 申 三 三 三 三 三 一 口 今 弟 話
 廊 ノ 三 三 三 三 三 一 口 今 弟 話
 廿 一 三 三 三 三 三 一 口 今 弟 話
 寺 内 弟 務 大 臣 是 八 三 三 三 中
 上 三 三 三 三 三 一 口 今 弟 話

東 國 院 通 記 簿

25

會名

第

號

通記擔任者

一存方 決凡へキカ 方ハゴ
 歩イ 至又、統帥部ト欲ク
 協議シナケシハクシク又
 中書長代理 退席、安美
 長著席

26

會名

第

號

通記擔任者

是等ニ付テハ今申上ルバ申
 上ルレバ、方ハイナク
 在、事美全貌ニ付テ
 二三ノ方ハ、又、海軍大臣
 以上ニ失却 方ハイナクト思ヘ

28

其甚準、其準備ノ先
 議合ニ請入ニナラナレド
 在者ニ易防ト云フモ、ハ出素
 ナリト云フニ、トシ請願ノ形
 以テ、其先、是ノ形ノ意

27

其ガトシ方甚道、不請願
 承取ト云フ
 〇昨日委員、海軍陸軍両大
 臣ニ書上申上、方々、其
 是ハ易防ノ根、其決メ

29

頁

會名

ハ新切リツスル

○寺内右務大臣

口今今ノ清南

ハ此次ノ儀今ノハ是非跡

ハ多クト思フ事存リツスル

ウツガサ少清海承ツル也ツスル

第 一 號

進記館任

30

頁

會名

○川崎安重長

○龜井重一

即君

○龜井重一

馬防平

付中ツシテノ清親明ノ新ツテ

存リツスルカハ大徳承ツル也

第 一 號

進記館任

232

少四五十年、トシニ
 部大臣ハ予算外ノヲ請出
 ンニナルヤラシク積ル
 シニナルヤラシク積ル
 卜也、軍事ノ予算外ノヲ請

231

知ノハ皆承シテト思ヒ
 三、此ニ三矣知ノハ皆承シテト
 此際一寸豫メ通事ヲ
 二、此際一寸豫メ通事ヲ

會名

第 號

筆記擔任者

出さしやしん、事防が出来んや
 少少積り、本よりシヤルヤ
 少少カレ、事防は、陸海
 軍費、外少事出さしん、事
 防が出来ん、や少少事考、不

會名

第 號

筆記擔任者

了ん、や少少、事防は、陸海
 軍費、外少事出さしん、事
 防が出来ん、や少少事考、不
 了ん、や少少、事防は、陸海
 軍費、外少事出さしん、事
 防が出来ん、や少少事考、不

工業、煉、材料工業、
礎、工業、生産者、
少増、
工業、
十、
如何、

今、
方、
い、
方、
取、

37

使にニナシテ
 乃アリシ
 市練りニナル
 して
 承
 同

38

算ノ項目
 天津駐屯軍ノ
 算ノ項目
 柳ヤリ
 3

御意見見ノ向エタイ

○川崎 泰吉 島長 海軍大臣

成タケ 簡單ニ類ヒマス

○永野 國務大臣 色々

情報ニ依ルト 四十五

五月十日

○大寺 兼房 五十一 加五士郎

書ニ換入ル 少数ナリ

ヲ以テ多数ニ見セ

ト云ク 二トカ

ト云ク 二トカ

此辺ニ関シテ海軍大臣ノ

意圖ヲ確メル上ニ於テハ
極メテ必要ノコトデアリ
思フ、私聞イタノハ前
ノ大角海軍大臣ニ聽イタ
コトヤ此重要ナコトヲ現

ト、斯ク云フノ風ニヤ、
新案ノ態ハ能ク悉クマ
セヌ
○宮内省
ソビエトノ東洋ニ於ケル

二八行キマセヌカラ、其の
骨ヲ避ケルノニカ骨感ヲ
コナイダケノ軍備ハ聖ハテ
置カナケレバナヲヌ、斯
云フ見地デ私ハ此軍備ノ

會名

部

號

編記號

軍備デハアリマセヌ、然
事ヲ絶無ナラシムル爲
備ヲレコソト思フノチアリ
ラス、併ナカテ振上ケラレ
夕奉骨ヲ黙ツツテ受ケル

編記號

モノヲ般纏止シタノテヤリ
ス、此處テ私人ノ管轄ニ属
リヲ申サウナレト云フ考ハ
毛頭アリマセヌ

擴充ニ付テハ考ヘテ居ル次
第アリリス、只今テ申上
ゲマシタ滿洲ノ情報カ、是ハ
秋若ノ得々シタ情報ノ中テ
最も重要ナリト信ジマスル

美し私ノ親察之由を以テ
 身ヲ加テ知レタラズトシ
 ソノ分御教事ヲ願ヒマス
 得テ加テ私共ハソレハ
 信不心キ機宜ヲ使ヒマシ

予、斯ノ如ク水次ノ判
 ズルガ最モ適切ナル
 信シマシメテ情勢カラ
 申上ルテテアム、ソレカラ
 只今北條ノ野ニハ

27

加濃ツク居んト云々風ニ仰
 シヤイマシタガ、和ハ殿ニ復
 ハ何時ニテ又戦年ツ同
 如シ情ニ非亭ニ有利ノ
 姿執力ニ展開ツシテ居ん

28

ト云フコトヲ申上リタリ
 マス、

一、シテ滿洲ニ於テ戰ヲ遂
 ズル為メ、又不祥ノ事件
 ヲ避クン為ニハ、首相初メ
 外務大臣^皆悉ク努力シテ
 居リマス、私共モ及ハス

會名

第

號

述記擔任者

十カヲ其點ニ付テハ努力
 シテ居ンテアリマス、トウシ
 甚込ハ誤解ナキヤシ御
 考下サケマシテ、十分御
 不審ノ點ヲ私ニ告ムハ

會名

第

號

述記擔任者

又

○川崎安兵衛

宮脇長二

ニ申上りたるが、別ニ質疑

ヲ抑へんノテリたりと云ふが、

博覧見ノ陳述ニナリト云

ラレシハ十分博覧ニ致

シマス、甲兵、統帥ニ拘

サレテ、國ニ於テ十分ニ

博覧見ニ伺ヒ、又自令

考毛披瀝シテト思ヒ

夕、初大ノ御説明ヲハ
 甘ラ思フナ、即チ露滿國
 境ニ三千數方ノ兵力ガ
 來方展開スル、斯ク
 聞テハ何人ニモ戰雲漲

36
37

範圍ニ於テ、所置由ノ要旨
 ヲ精査ス下サレコトヲ
 豫知シスル
 ○官協委員、只今陸軍
 大臣ハ戰雲漲ルト申サ

33

萬ノ兵力展開ヲ致シテ
 此、斯ク言フバ如何ニモ
 骨ヲ振上ガラシメ居ン
 思ハシ、甚ク迎ノコトハ、
 アナタ
 元將來カアラウカラ今少

ルト御音クテ了ル迄少、
 後、後ヲ言フタヤウコトナ
 ハ、此ノモ、情尤モト思フ
 ソシテ、心サウモフ情言
 使ハレナイカ宣シト、
 三十

會名

第 號

速記擔任者

38
37

甘く、今ニ毛 戦争のアルナク
ニ言ハナクテモ、是ガク要ニ
ト言フナラバ 携出シスル、協
賛シテ 毒ハル、如クニ 荒木
陸相 ナンカハ 金ハ要ラヌト

衆議院速記録

會名

第 號

速記擔任者

37
36

之真相ヲ 摺テ 申シテ 載
キタム、又 國防ノコトニ 致
シタシテモ、物ハ 此 戦年 内
庸ニ 申シテ 居ル、且 眞ニ 要
ルナラバ 要ムト 仰フニ ヤリキ

衆議院速記録

會名

第 一 號

速記擔任者

60
37

平年化に於て均倉三七千
万圓に宜し、資材整備
費多中心にして兵備改善
費、是を昭和十年に
終へ、而して十年ノ額ハ

速記擔任者

會名

第 一 號

速記擔任者

39
38

申され、例へば昭和七年ノ
議會に於てマシテ、最軍備
洲子並費を平年化して
来り、昭和九年表ハ
昭和十年ニ平年化スル

速記擔任者

42
41

甘少島海軍ニハ考ラズ、當時
 和ハ、アトタハ類クニ滿洲子
 無又費ハ減ント言ハシ、俾
 之陸軍ガ言ハシ、ハ滿洲
 一以安ノ之ヲ考人ラシ、然レ

41
40

一千七百万円、八年、九年、十年が、一
 億円、億二千万円、億四千万円、是
 タケ御願シタイト云フカ、私
 ハ甘少島海軍ニハ行カヌタラ
 少、坤毛滿洲子、變ハ

43
42

頁

會名

第

號

速記擔任者

ニソビエトノアトシキ
トウチンカ、サウ高岸ニハ
ヘマイ、吾々モ昭和九年、
クモ十年ヲ以テ平年化
シテ、ソシガ七千万トナラハ

衆議院速記録

44
43

頁

會名

第

號

速記擔任者

孤構天アルハシカサウキ
又イカウ率直ニ言ヒナサイ、
資材蓄積費ヲモサウ高
岸ニハ

衆議院速記録

事施設ヲ断行致之ニシテ
 子、其兵力ハ先程ニトナシ
 カカ仰シヤイトニシテ如ク、
 歩兵ハ十四師團、騎兵三師
 團、飛行機九百五十、戰

五月十一日

會名予總

第五十號

總記擔任者 大田 忠

米ナル關心ヲ保持シテ平居ニ
 カト云フコトヲ一瞥致シテ久シ
 ト、極東ノ者ニハ殆ド不相
 一應リテ見ルハヤ一魁大十軍

總兵力ニ獲ルテ居ルノミナ
 ラス、帝國ノ陸軍ノ現金
 兵力ニ比シテ更ニ強大ナル
 モノヲアリマス、而モ其大
 勢ハ既ニ國境ニ戰略展開

車八百五十、總兵力ハ第
 一線ノミテ二十四万、後方ヲ
 合シマスレバ三十万ヲ算ス
 居ルノゾアリマス、丁度此
 兵力ハ沙河戰當時ノ露軍

又云ル、航空兵力ヲ擁ニテ
 居ルノヲヤリマス、尚木浦
 塩ニハ四五十隻ノ潜水艦
 ヲ整備シ、我が大陸トノ交
 通ヲ遮断センヲトシ企圖

可致シテ居リマシテ夫、滿
 洲國ヲ其包圍圈内ニ抱擁
 シテ居ル狀能ハテヤリマス、
 又ニ加フルニ、一時帝國ノ中心
 部ヲ空襲スルニ得ラルト認

可容易ナリニケルニトシ人
 非常ニ力ヲ注クガ居ル状
 態ヲガサケマス、此軍
 事的状态ヲ具ニシタノ意
 ヲモ彼ノ抱懐スル所ノ意

ニテ居リマス、地面ニハ西
 伯利亞鉄道ヲ複線ト
 スルノ外ハム鉄道ノ計畫中
 ナリトナリマス、極東ニ於ケル
 兵力集中、並ニ後方補給

並ニ對支那共產軍工作
 テアリマス、西伯利亞方面ニ
 於キマシテハ直接帝國ノ
 勢力ト相對峙シテ居リマス
 ノヲ、現在ノ所其進出ヲ抑

國ヲ、知悉スルヲガ最
 難クナイト思ヒマス、尙本
 看逃スルトノ出来ナク、人
 最近ニ於キマス所ノソレ國
 ノ對外政策工作、對新疆工作

殆ト完全ニ其實權ヲ掌
 中ニ握リ、支那中邊ニ對シ
 之ニテハ巧ミニ其産匪軍
 ヲ操縱致シ之ニテ北支ニ
 迫リ、著ク其成果ヲ納收（收）ス

制ニテ居リケルガ、然レテ亦
 ル方面ニ於テハ、殆ト
 全面的ニ且ツ極メテ強固ニ
 攻勢ヲ取リ居ルノ勢ガ在
 イニテ、即チ外蒙、新疆、

其毒手ヲ免シカニ次第ヲ
 アリケス、實ニ危殆ニ瀕
 ニテ居ルヲアリケス、若シ
 此際假ニ帝國ノ軍備ニ致陷
 ガアリケルナラバ、北支ハ

アルノハ明カゾアリケス、
 斯ノ如クニシテ我が盟邦
 滿洲國ハ今ヤ完全ニ志軍
 ノ手ノ包圍ニ圍繞セラレテ、
 僅ニ我國ノ存在ニ依リタニテ

確保シアハ唯獨リ儼然ク
 我國ノ存在ニ依ツテノ^能
 又ク之ヲ定ムスルコトヲ得テ
 居ルノ事アルト知り得ルノ事
 アリマス、我國ノ軍備擴

固ヨリ滿洲國ト雖モ直ニ
 赤化ノ一憂ニ手ニ蹂躪セラル
 コトハ火ヲ睹ルヨリモ明カナ
 アリマス、^能又ク之ヲ阻止シ、
 之ヲ防止スニ東亞ノ安定ヲ

18

我が兵力ハ一旦急急ノ場
 合ニハソレ國ノ極東兵力ニ
 對シ、開戦ノ當面之ニ一撃
 ヲ加ヘ得ル實力ガナケレバナ
 ラヌト思ヒテ、特ニ我が

17

是ノ要スル所以ニ此點ニ
 アルノ事アリトス、實ニ我
 國ノ軍備ハ東亞ノ安定
 勢力タル地位ヲ確保スル
 ニ足ルト昔ニ大陸ニ於ケル

二階りのくく一刻を速く是か
 増強を要するに及ぶがアルト
 考へて居ん次第にアリマス

況中勢力、是ハ今日の子
 一施設著手が遺憾ナカラ
 非常之遅延致すこと夕結
 果、在界列強、就中可也國
 之對して之々人非常ノ劣勢

アリマエムンガ、是等ハ金
 志急ノ施設ニ過キヤク
 モノテアリマシテ、近キ将来
 ニ於テ本格的ノ準備ヲ要ス
 要ト存シテ居リマス、以上

尤モ昭和十年及十一年ノ於テ
 キマシテ、四年計畫ヲ以テ
 航空 防空充備計畫ニ於
 シマシテ、歩協費ヲ得テ
 目下著々 整正備中デハ

十分ニ打合せナケレバ
 又コトモツガイマスル
 其レニテ来ルベク
 通常新
 会マデニハ其全貌ヲ
 示シ致シマシテ、
 改メテ

述バマシタ事ニ付キマシテ
 大体ノシカ案ホ、
 ツガイマスル
 が、尚ホ細部ニ付キマシテ、
 只今精々研究ヲ為シテ
 居リマス、
 尚ホ統帥存トス

増加ヲ豫期シテ居ん次ヲ
 テフザイマス、之ヲ以テ私
 ノ説明ヲ終リマス
 ○川崎委員長 提君、
 寸書諸ヲ致シタウカサ
 ン

協賛ヲ致ヒタリト存シテ
 居ん次ヲテフザイマス、
 二モ申シテマシム通リ
 十二年友以後モ數年友ニ
 直リマシテ、相当經費ノ

頁 28

○川崎委員長 部分的
 中やタイノケスガ... 今總務
 的ノ後向ヲ致シテ戴キタイ
 ト思ヒマスガ、其ノ順位ヲ
 今傳相談ヲシテ... 通

衆議院速記部

頁 27

了。二
 の堤委員 部分的後向
 ニテハ前ニ一寸ケラテ陸軍大
 臣ノ傳話ニ關聯シテ後向
 シタイノケスガ...

衆議院速記部

以知マテ海軍ノ後尙カ統
 ツタテアリマス、即チマ
 タ察言ヲシテ居ラレナリ
 最初ノ通告者カアルノテ
 アリマスガ、委員長トシテ

告ヲ願フテ居リマスハ順位
 ハ海軍ニ對シ一是ハ海陸
 軍^共トテアツタテアリ
 マスガ、堤君、芦田君、漢
 那君、大石君、松本君、

○宮脇委員 私人陸軍
 大臣ニ傳言致シマス、其前
 海軍大臣ニ一ニ項傳言
 致シマス、今も陸軍大臣
 一説明ニアツクヤウニ浦邊

ハ成夕ケマカ最初カ
 何等ノ發言ラシテ居ラシ又
 方ヲ先ニ傳言ヲ致シタ
 ウト思ヒマス、ソシテ宮脇
 君ニ傳言シタウト思ヒマス

×タト云フ現状テアリマス
 トラモ 其の海軍ヲ假令
 一部トハ言ハ浦塩方面ニ
 選バト云フコトハ、何カ其
 地ニ目的ガアリハセヌカトス

速記擔任者

ニ 雨路西原ノ潜水艦ガ
 決山アル、是ハ近時屢々
 南キマシタ、吾々ノ考ヲ以テ
 スルハ、ソビエトハ、独逸ガ
 ハルチツク艦隊ヲ活躍ヲ始

速記擔任者

艦隊ガ

スヘキ 方面ニ南ノ方ニ於テ、
 浦邊ニ潜水艦ヲ送リテ
 吾んと云フコトハ事實ナル
 併シ是ハ余程憂ナモノデ
 了ん、始終善後ヲ憂ハテ

フト云テ、私ハ昨年以來
 各方面ニ南キコシタ、以テ
 ニ付キマシテハ、或ハ三十隻
 ト言ヒ、或ハ四十隻ト言フ、
 ソコテ私ハ海軍ノ特ニ信用

其處ニ何等カ他ニ目的カ
アル言換ハレハ

信、例ハ今日一ツノ船
ニ九トアル番號ヲ明日ハ
之ヲ十三ト表ヘテ居ん、又
日ヲ五ト表ヘテ居ん、
此件ヲ以テ見マスナハ

II 2

ノ執力カヲ御辛棒ニナラナケ
 レバナラ又ト云フコトダケハ
 明瞭致シタト存ジマス
 才ニノ御尋ハ此倫敦會
 議ガ決裂致シマシテ

五月十一日
 倫敦會
 議

才
 才

其
 原

其年限ノ来世迄ノ間ハ
 倫敦會ニ於ケル日本ノ主張
 ガ完全ニ通リマシテ
 英米ト日本トノ不均等

十二月三十一日末ニ於ケル
 日本ノ各艦種保有量
 トノ関係ト云フコトニ付テ
 何カ関係ハゴザイマセ又カ
 ○永野國務大臣 一寸諒解

華成頓條約、倫敦條約
 共ニ本年ノ末ヲ以テ期限
 ガ参リマス、其期限ガ
 参リマスト、倫敦條約ノ
 第十六條ノ千九百三十六年

十六條ニ規定シテアリマス
 所ノ千九百三十六年十二月
 三十一日末ニ日本カ保有シ
 ナレバナラナイ各艦種
~~艦~~ 所謂巡洋艦、馳

シ兼ネマシタノデスガ
 ○松本委員 然ラバ別ニ
 聞キマスガ、華盛頓條約
 倫敦條約ガ期限ガ参リ
 マシテ、倫敦條約ノ第

會名

第 號

速記擔任者

頁 7

新ニキ申出ガナイテラバ、
 條約ヲ確實ニ履行スル
 考テゴザイマヌ
 ○松本委員 多分私共ハ
 素人ノ語デアリマスカラ、

衆議院議事録

會名

第 號

速記擔任者

頁 7

逐艦、潜水艦ニ付テノ
 保有量ハ、其條約ノ所定
 通りニサレルノデゴザイマ
 スカ
 ○永野國務大臣 各國テ別段

衆議院議事録

10

潜水艦ノ噸數ハ條約ノ
 所定ニヨリハ相当多イコト
 カト思ヒマスガ、然ラバ明
 年一月一日カラ無條約ノ
 狀態ニナラテモ、其條約

9

正確ヲハナイカモ知レマセ又
 ガ、千九百三十六年十二月
 三十一日ニナリマスト、今日ノ
 實情ヲ行キマスト云フト、
 日本ノ保有シテ居ル所ノ

會名

第 號

速記擔任者

終ッテ居ルノデゴサイヌ
 中ニハ機械ノ上ッテ居ルニ
 ノモアルト思ヒマス、免ニ
 角此前ノ條約ニサッ極
 ナテニマフタモノデアリマス

衆議院速記部

會名

第 號

速記擔任者

量以上ノ潜水艦ハヤハリ
 廢棄サレルノデアリマスカ
 ○永野國務大臣 廢棄スベ
 キ潜水艦ハ漸次今マデニモ
 工事ヲ加ヘマシテ、大分

衆議院速記部

會名

第 一 號

總記擔任者

14

守ツテ世具ハナケレバナラ
 ナイ、序ニ申シテ置キ
 マスガ、今英國ガ「ハウキ
 ンス・クラス」一、九千八百噸カ、
 萬噸近イ艦ヲゴザイ

本國院議事録

會名

第 一 號

總記擔任者

13

カラ、トウシラヌ之ヲ破ル
 譯ニハ行カヌ、ヤハリ條
 約通リヤルノガ日本ノ
 信義デアルト考ヘマス、
 併シ各國共其信義ハ

本國院議事録

15

今マダノ A クラスニ巡洋

六吋ニシテ 其三艘ヲ

大砲ヲ使フテ居ル、ソレヲ

ホサクニシテ、今七、八、九

マスガ一三艘、其大砲ヲ

16

云フニトテ非公式ニ此前

線ニテ置キタイ、斯ク

モク一艘ヲ練習艦トシテ

使ヒタイ、又其三艘ノ外

艦ヨリ B クラスニシテ

兵器ノ均等ト云フコト
 起ル譯デコガサイマス
 若シサウ云フコトガナ
 バ断然條約ヲ履行
 考ヘテアリマス

マダ相談シテ居ルヤウナ
 コガサイマス、若シ英米
 ニ條約以外ニサウ云フ
 コトヲ許シマスト、
 各國共又同シヤウナ

會名

第 號

書記擔任者

17

詰がアリマシタ、日本ハ
 ソレハ條約違反デアルト
 云フコトヲ非公式ニ返事
 シタ、所ガマダ其問題
 ハ向フモ思切レズ、更ニ

本國記者記

會名

第 號

書記擔任者

20

の松本委員 大体明瞭致
 シマシタ、サウスルト細カイ
 コトデアリマスガ、
 承ツテ置キタイノデアリ
 マスガ、……

本國記者記

會名

第 號

總記擔任者

22

艦船維持費ハ御要求ニ
 ナラテ居ルト諒解ニテ宣
 シウゴサイマスカ
 ○永野國務大臣 其通リテ
 コサイマス

會名

第 號

總記擔任者

21

○川崎委員長 一寸松本君
 ○松本委員 モウ一言一昭和
 十一年度ノ豫算ニ六来年ノ
 一月一日カラ是等ノ潜水艦
 ヲ廢棄スルモノトシテ

皇海軍省

軍大藏ニ關係シテノ
 會ヲ要夫シタ録ヲ
 スカス、海軍ノナラハ
 ヲノ秘密會日ノ御要夫
 ニナルコトハ、成マク

○川崎委員長
 名通告セテ居ル方
 リコスカ、此際御
 申上ケコスカ、此
 ハ海軍、ソレカク外務

會名

第

號

速記擔任者

部會ノ方ニ御廻シテ願ヒ
 マシテ、サウシテ 總体助ノ
 全休ニ關聯シテ關係ノ
 了ル方面ノ御覽同ヲ願
 フト云フコトニ 致シマセ

會名

第

號

速記擔任者

又ト、又陸軍ノ方カ大
 變遷レテ矣多シト思ヒマ
 カス、此事ハ御承知ヲ願
 ヒタク存シマス——ソレ
 カス、少官 脇君ニ御相談致シ

陸軍ノ説明ヲ聽イタ後
 爲ナルコトニ類ヒマセウカ
 如何致レマセウカ
 日官賜委員 以テテモ宜ク
 一 陸軍ノ説明ヲ聽イテ

速記擔任者

マス、アナタノ御質問ハ陸
 軍ヲカスカ
 日官賜委員 陸軍ニ海軍
 文

速記擔任者

日川崎委員長 ソレヲハ

御問ヲ願フコトニ致シマシ
 テ、此際陸軍ノ説明ヲ
 一應願ヒマシテ、其レ
 御覽向ヲ願ヒタウ存ジマス
 一陸軍大臣

日川崎委員長 承知致シ
 マシタ、ソレヲハ大体ニ
 リ海軍ノ方ノ御覽向ハ
 終ニ居ンヤウナリマス
 尚又關聯事項トシテ

能心ニ在ルカト云フコトヲ、
 何ニ判断シテ居ルカト云フ
 コトヲ一ト通り申上ケマス
 今日我國ニ於キマシテ
 大層「」國情勢判断

○寺内國務大臣 或ハ十
 令ノ却期待ニ副フコトカ
 出来ヌカニ知レマセヌカ、取
 敢ヌ私共カ今日極東ノ
 「」聯邦カ如何云フ状

トシテ元ノハ極メテ逼ラセ
 ルモノカゴザイマス、是ハ
 ソノ國ノ絕對秘密主義
 其巧妙ナル對外宣傳
 等ニ因ルモノアリト考ヘ

ラレルノヲゴザイマシテ、國
 論ヲ統一スル上ニ休キマシ
 テハ洵ニ遺憾ト存スルノ
 テアリマスガ、又已ムヲ
 得ザル所アリト存シマス、

ハ適當ヲナイト思フノテ
 アリマス、是裏ニ「國が不
 戰條約ヲ提唱シ来リマシ
 タノヲ次テ、直チニ彼ニ
 平和ノ誠意カアリト致

係トカ多國防施設ノ基
 礎ヲアル所ノ情勢判断
 ト云フモノハ、勿論過午カ
 アツテハナラヌニ、就中樂
 観的ニ判断スルト云フコト

レマシタリ、或ハ其北鐵
 讓渡ヲ次テ直ニ極東政
 策ヲ放棄シタト、斯ク即
 断スルニトモ出来ヌカ
 ト思フノチアリマス、或ハ

又彼ノソレ滿國境應大ニ
 地域ニ一面ノ築城ヲシテ
 居ルヲ見マシテ、彼々ハ
 攻勢カノ企圖ハナイト、斯
 ヲ断定スルニトモ出来ヌ

洵ニ遺憾ト存スルノ事ナ
 カイマス、不戰條約ハ、
 國加五年計畫遂行ノ途
 上ニ於テ、國力加マ如十分
 ナリザル間ニ於ケル所ノ平

シテ少ト思ヒマス、斯クテ
 7ヤ少ナ事ヲ政勢ノ企
 圖ナント断定シテ、我が國
 防施設ノ不急ヲ唱ヘシト
 云フコトハ、私共トシテハ

界赤化ノ前衛ナリト稱スル
 強大ナル赤軍ヲ次ヲ威嚇
 スル所ノ外交政策ト云フ
 元ハ各方面ニ於テ之ヲ
 見得心ニトカ出来んノヲ

和ノ假面ニ過ナイト存スル
 ノ引カサヘラス、本来、彼
 ノ目的タル所ノ世界赤化
 政策ニハ何等ノ變化モ
 ナク、機會サヘアリハ世

ノヲアリマシテ、全ク自主
 的措置ニ過キマセ又、決シ
 テ「ソ」國カ極東政策ノ放
 棄ヲ意味スルモノヲハナ
 イト考ヘルノヲ「カイマス、

「カイマス、又北鐵譲渡
 ハ滿洲國獨立後ノ極東
 ノ新情勢ニ依ツテ生ジマ
 ス北鐵ニ對スル價值利
 断ニ甚イヲ為サレタニ

他ノ正面ニ對スル
 徹底的ノ攻勢作戰ノ
 存ノ一翼ノ補填ト觀
 ルノガ吾々ノ見地カラ致
 シマラスルト、至當デア
 ル

更ニ國境ノ築城ヲ觀察致
 シマスト、是ハ府大ナル作
 戦方面ニ對スル用兵上ノ補
 填デアリス、防衛的ノ意
 味ヨリモ寧リ

五月十一日 星期一

會名 平臨

第 48 號

速記擔任者

石松

其條約破棄ノ結果、又

出テ来ハセヌカ、ソコヲ

確メテ置カナイト、財政

計畫ハ立タナイ、見事ナ

衆議院速記部

會名

第 號

速記擔任者

ト考ヘルノデアリマス、
翻

テソノ國が最近如何ニ

極東ニ大ナル関心ヲ

47

3

衆議院速記部

御願致しマス

○川崎委員を長 大口長宣

・レウゴザイマスカ

○大口委員 要領ヲ得

マセ又ヶレトモ、己々ヲ得マ

ヶテモ宣イノテスカ

○永野國務大臣 成メク

出シタクナイノテアリマ

スガ、列國ノ情勢が度

化レテ為要カアツタヲ又

會名

第 號

速記擔任者

○中山委員

海軍大臣壽

只今大口系カヲノ質肉ニ

國聯ニテ而伺ヲニテ置

キタイ此數年本繼續

的ニ艦船ノ改装費ト云

頁

速記擔任者

會名

第 號

速記擔任者

セ又

「中山委員」今ノ肉題ニ関

聯ニテ一ツト呼ブ

○川崎平女員長 宜シウコサ

イマス

頁

速記擔任者

予アルト吾々想像にて居
 ル、然ルニ只今脚法ノ既ニ
 艦齡カ二十之年モ経ッテ
 居ル、假令條約カ繼續致
 シマシテモ、来年カヲハ新

7名自テ、相壹ノ巨
 額ノ支出ヲ致シマシテ、
 即チ今日脚法ノ主力
 艦ノ改装費ヲ相壹新
 己ノ改装費カ行直ッタモノ

理由ノ下ニ、巨額ノ改
 装費ヲ使フ事夕、言換
 (テ見シハ吾々ハ此改装
 儀ヲ相考ノ能力、性能ガ
 擴大サシタモノデアんと承

シイ建艦ニ着手シナケレ
 バナラヌ、其關係が一寸分
 ヲナシ、他部ニ艦齡
 カ古クナラヌ、能力ガ弱
 常ニ缺乏シタカト云フ

カ、其關係ヲ明ニシテ載
キタイト思ヒマス
○永野國務大臣 主力艦
ノ改装デアリマスルが、是
モ亦各國間ノ才互ノ廣

知、シテ居んノデアリマスが、
其艦カモウ役ニ立タイ
カヲ去年カヲハ又新シ
イ艦ヲ造ラナケレバナ
又ト云フ意味デアリマス

う又成へく遠距離ヲ彈
 ヲ射ツテ、向フノ彈が此
 方ニ届カ又中ニ此方ノ
 彈が向フへ届ク、斯ウ云
 フヤウチ方面ヲ色々ナ改

係トテ申シマセウカ、
 各國トモ是ハヤリマシテ、
 近代ノ兵器ヲ用ル上カ
 ラノ攻撃、或ハ横力方ノ
 水中力ヲノ攻撃ノ爲シカ

カヲハカリダガ、是カヲハ
 上カヲ来ル、ソレノ防御
 ヲヤヲナケレバナリ又ト云
 フ譯テ、オ互ニ悪イ意
 味ヲ言ハバ、競争ト言ハバ

装カアリマシタテ、是ハ
 向フノ彈が多ク来レバ
 此オモソレダケハ飛ハサ
 ナクテハナリ、ソレカ
 ラ彈ノ来方モ今迄ハ横

17

ノ艦が愈々着手サレテ
 出来マスノハ、約四年位
 以時日が掛リマス、其
 間ニ於ケル 兼陸國防ト
 云フ事モ 亦考ヘラレナク

16

競争、或ハオ互様ニ要スル
 スルト云フ意味テ 各國ト
 モ改造ヲシマシタ
 ソレカラ 愈々新シイ艦
 カ代艦ニナリマスニハ、代艦

ルト云フノハ、物質的ニ古
ヒルノモ一ツノ古セルデア
リマスガ、多クハ時代ニ
葬ラレルノデア、二十六年
前ノ艦、ソレハ改裝表スレ

會名

第

號

速記擔任者

速記擔任者

レハナラヌ、ソレカク舊艦ヲ
改裝致シマシテ、
大イニ若返リモシ、サウ
シテ能力モ大イニ増ス
ノデアリマス、艦ノ古セ

會名

第

號

速記擔任者

速記擔任者

2

リマス、サウ云フヤウナ商
 係上、矢張新シイ艦
 ヲ造ルノニ四年掛ル、其
 商ノ廿四國防ノ安固、
 ソレカラ今迄ノ改裝ハ

20

尖イニ増スケレトモ、
 艦ハ改裝ト云フテハ
 若干無理カアリマスノ
 テスカラ、加トカラ有カナ
 艦ト云ヒテ来ルモノデア

23

来マスト直分ニ是ハ、毀ス
 コトニナルケレトモ、無條
 約ノ際ニ十リマスルト、ソ
 レハ第二線、或ハ特殊
 目的ニ使用ガ出来

22

各國通商ヲ合セテ、之ニド
 ウシテモ 追従シテヤラ
 ガルヲ得ナイ状況ニ在ル
 ソレカラ高市條約ノアリ
 マシタ事時ハ、代艦カ出

會名

第

號

ト

通記責任者

25

質問が餘り多クナリマス
 ト、順番ニ出テ居ラレん方
 ノ質疑が出来ナクナリマス
 成タケ仰許シタイノ事
 リマスガ、トウジツ後ニ仰返

會名

第

號

ト

通記責任者

24

此ノ事アリマス、サウ云
 フ意味ヲアリマス
 「金支委員」今ノニ関聯
 此ヲ唯一言ト呼ブ
 崎委員長 一寸関聯

通記責任者

會名

第 號

書記擔任者

○用時委員長

テハ一寸師

許シマス

○金光委員

一寸伺ヒマ

スガ、先程ノ締結デハ年々五

万五千噸

昭和十年一月ハ

27

會名

第 號

書記擔任者

レゾ願ヒタイト思ヒマス

「金光委員、ソレ程ノ事

テモアリマセヌ、極ク簡單

テス、一分モ掛リハシマセヌ、

一寸師許願ヒマス(下書き)

26

書記擔任者

二 若干ノ増加
 其ノ多ク
 同ニ極ノ大伴ノ見當ヲ付
 ケテ片寄リマシタケシトモ

二 万噸ト云フヲトゾアケマ
 シタカシ、差引三万三千噸
 ヲ假ニ主力艦ヲ三ヶ一カ月
 ト見レバ、九ヶ九百一カ月ト
 ナリ、約ソ一億円位、ソレ

リ見当が違じりたるが、其の三
 萬七千餘ト云ク、ハ昭和
 十一年反テケリリタルカ、十
 年反テケリリタルカ
 ○一形野島勲カ大臣 十年

先程ノ御話ヲ眼和十年反
 三萬七千餘ト云ク、清話テ
 タヤ少テタルガ、サウズン
 差額が一萬八千餘ニナリ
 反シテ、昭和五年萬四内川カ

會名

第 號

連記擔任者

六年カラ十年ニ至ル平均
加ニ萬二千噸ヲス

○金光米貯入 冷カリコシタ

○川崎委員 ソレテハ松本委員

○松本委員 第一ニ伺ヒタ

イノハ 先刺海軍大臣ハ

連記擔任者

38

會名

第 號

連記擔任者

御カケリ

○金光米貯入 三萬七千噸

一方カ本當ヲスカ

○永野高務大臣 三萬七

千噸カ十年ニ及テ、昭和

39

連記擔任者

33

大角海軍大臣カヲ、均等
 トシテ、日本カ標準
 フ高ナテ、英米ノ標準
 二ヲ持ツテ行カシトシテ
 トヲ倫敦ヲ主張シテ居ル

34

倫敦軍縮會議ヲ英米トノ
 均等兵力ヲ主張シテ
 トシテ、海軍中隊ケニテ
 又其主張ニシテ方針ハ、
 昨年ノ海軍委員會ニ於テ

會名

第 號

速記擔任者

30ク

ノ標準ヲ擧フテソレ以上
 ハ擧フナイヤラニモヨクテハ
 ナイカトニククマトヲ言フ
 テ居ルノテハリラス、斯
 様^ナニ仰セニオウテ成クマス

會名

第 號

速記擔任者

306

ノテハナイノテアリマス、日
 本ノカモ若干下ケルカラ
 高度軍備國テアル莫未
 ハソレヨクモウソト決下ケ
 ナサイ、サウシテ成ル一ツ

於此前所未報告ニテ續リ
テシカトラス

の松本委員、サウ致シマ

スト、日本モ若干切下ケ

英果ハウント切下ケテ

か、此方針ヲ均等ニ力

ヲ伸主張ニシテ存

シテ、龍橋ヲリテ

の永野國務大臣、其方針ヲ

ヤリフシタ、其事ハ此處

會名

第 號

速記擔任者

4/28

日

占方ヲ明ニシテ裁奪キタイ
 ○永野吾形方大臣 日本モ
 減シ、英米モ大ニ減ク
 云フ約束ガ出来コシタ
 云心 何年ト云ク
 云ト云

會名

第 號

速記擔任者

40/28

日

均等ノ兵カヲ持来スト云
 云トハ、凡ソ何年後ニ斯
 少クシテ、状態心ヲ齎スヤ
 ナル方針ヲ、何主張ニナ
 ンタテ、カ、其

會名

第 號

速記擔任者

4/28

頁

占方ノ明ニシテノ裁奪キタイ
 ○永野吾形方大臣 日本ニ
 感シ、英米毛大ニ減ク
 云ク約束カ出来コシテ
 云心 何年ト云クマト
 云ク

會名

第 號

速記擔任者

40/28

頁

均等ノ兵カヲ持来スト云
 云トハ、凡ソ何年後ニ斯
 云クノ状態ヨリ齎スヤク
 ナ陸方針ヲ持来主張ニナ
 云クテ、カ、リ、ア、カ、其